

長浜市告示第131号

長浜市産科医等確保支援事業費補助金交付要綱（平成31年長浜市告示第127号）の一部を次のように改正する。

令和7年3月31日

長浜市長 浅見 宣義

本則中「分娩」を「分べん」に改める。

第2条第2号中「55万円」を「63万円」に改める。

第3条の表中「患者数」を「湖北圏域及び彦根市の患者数（以下「患者数」という。）」に、「令和5年度は令和元年度から令和3年度までの3年間の平均を、令和6年度は令和2年度から令和4年度まで」を「補助金交付年度の4か年度前の年度から前々年度まで」に改める。

附則第2項中「令和7年3月31日」を「令和9年3月31日」に改める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、令和7年3月31日から施行する。